

千葉大学医学部附属病院で肺移植手術後に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の治療のため入院された患者の皆様、ご家族の皆様へ

2025年12月22日
呼吸器内科

呼吸器内科では、肺移植後 COVID-19 患者に対する MMF 減量効果に関する研究を行っており、以下に示す方の診療情報等を、本文書の公開日以降に利用させていただきます。研究内容の詳細を知りたい方、研究に情報をを利用して欲しくない方は、末尾の相談窓口にご連絡ください。

本文書の対象となる方

ミコフェノール酸モフェチル(MMF)を内服している肺移植後患者で、

2020年1月1日～2024年9月30日の間に肺移植手術後新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の治療のため入院された患者(入院時18歳以上)

1. 研究課題名

「肺移植後 COVID-19 患者に対する MMF 減量効果に関する研究」

2. 研究期間

2024年承認日～2026年12月31日

この研究は、千葉大学医学部附属病院観察研究倫理審査委員会の承認を受け、病院長の許可を受けて実施するものです。

3. 研究の目的・方法

3.1. 目的

肺移植後患者さんは、免疫抑制薬の作用により免疫力が低下しています。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、日常生活の中で罹る恐れがある感染症の一つであり、肺移植後患者さんが罹患すると、重症化リスクが高いだけでなく、ウイルスが長期間体の中へとどまり、他人へ移す危険がある状態が続いてしまうため、隔離が必要な期間が長びく傾向にあります。現在それらを防ぐために、COVID-19に罹患した肺移植後患者さんに対して、ミコフェノール酸モフェチル(MMF)の減量あるいは中止が日本移植学会から提案されています。しかし、その有効性や安全性については、明らかに

なっていません。そこで、COVID-19 に罹患した肺移植後患者さんにおいて、MMF を減量または中止することの有効性や安全性を明らかにすることを目的として、本研究を計画しました。

3. 2. 方法

2020年1月1日から2025年9月30日までの間に、COVID-19 で当院に入院された、MMF 内服中の肺移植後患者さんの、2024年10月31日までの診療録に記載されている診療情報より情報を収集し、MMF の減量または中止の有無によって、隔離が必要であった期間や COVID-19 の重症度などに差があるかを検証します。

4. 研究に用いる情報の種類

診療録に記載されている年齢、性別、病歴、血液検査値、画像所見、PCR 検査値など。

5. 研究組織（情報を利用する者の範囲）

【研究機関名及び本学の研究責任者名】

研究機関：千葉大学医学部附属病院

研究責任者：呼吸器内科 教授 鈴木 拓児

6. 個人情報の取り扱いについて

本研究で得られた情報は、氏名等の個人を特定するような情報を削除し、どなたのものかわからないように加工して、千葉大学医学部医学研究院 呼吸器内科学において厳重に管理します。研究結果を学術雑誌や学会で発表することがありますが、個人が特定されない形で行われます。

本研究についてご希望があれば、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で、研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧する事ができますので、相談窓口までお申し出ください。個人情報の開示に係る手続きの詳細については、千葉大学のホームページをご参照ください。

(URL : <http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/security/privacy.html>)

7. 研究に関する相談窓口について

研究に情報を利用して欲しくない場合には、研究対象とせず、原則として研究結果の発表前であれば情報の削除などの対応をしますので、下記の窓口までお申し出ください。
情報の利用をご了承いただけない場合でも不利益が生じる事はありません。

その他本研究に関するご質問、ご相談等は、下記の窓口にご遠慮なくお申し出ください。

相談窓口

〒260-8677

千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1

千葉大学医学部附属病院（病院長：大鳥 精司）

呼吸器内科 診療講師 川崎 剛

043(222)7171 呼吸器内科外来：内6712